

これだけは知っておきたい 「公共下水道」 (3)

先月に引き続き五月の説明会で皆様から出された質問についてお知らせします。

(問) 現在「尿浄化槽を設置している家庭では、下水道が整備された場合、どのようにすればよいのですか？

(答) 下水道の整備が終わり、使用できるようになりますと汲み取り式便所の場合、三年以内に水洗便所に改造し下水道管へ接続するよう法律で義務付けられておりますが、浄化槽設置家庭の便所の接続までは義務付けられておりませんが、まわりの人達に与える心理的影響及び維持管理の面からも、下水道を利用した方が得策かと思われまうので、積極的に下水道への接続を指導していく方針です。

尚、浄化槽設置家庭でも一般家庭汚水(台所、風呂などの汚水)については、下水道への接続が義務づけられております。

(問) 年次別に工事施工箇所を明示してもらいたい。

(答) 年次ごとの計画箇所は、国からの予算等の関係ではっきり決められませんが、翌年度の予定箇所について



下水道本管布設工事 (車庫線)

し、各家庭一個ですが、それの立地条件などで止むを得ない場合はこの限りでありません。又、具体的な位置については、実施の段階で各家へ工事施工業者がご相談にまいりますので、その時決めていただきます。

7月は
受益者負担金の納期です
第一期
7月16日～7月31日

今月から受益者負担金の徴収が始まります。

先に提出されました受益者申告書に基づき決定されました、受益者負担金額の決定通知書を皆様へ送付いたしましたところでありますが、その負担金の今年度分の納付書を今月の10日頃発送する予定でおりますので遅滞なく納入下さるようお願いいたします。

尚、納入方法は左記のとおりです。

①口座振替の方
納付書は、各金融機関へ送付します。但し、口座振替を希望された方で、金融機関と口座振替の依頼書を取り交していない方は、納付書は本人の所へ送付することになりますので、口座振替を希望された方は、早急に金融機関と依頼書を取り交すようお願いいたします。

(依頼書は金融機関に用意してあります。)

②直接納入される方
納付書は、各個人へ送付します。その納付書を持参のうえ、役場建設課の窓口又は、町の各金融機関で納入して下さい。

③一括納入される方
納付書は各個人へ送付いたしますので、その納付書と、先に送付いたしました決定通知書を合せて持参のうえ、役場建設課の窓口で納入して下さい。

『愛の血液助け合い運動』

血液は造れません

献血の輪をひろげよう



宇宙時代といわれる今日ですが、どんなに科学的の粋をこらしてもまだ人工的に血液を造りだすことはできません。病院で輸血を待っている患者さんに、いっとき早く血液を届けるには、すべて献血に頼るしかありません。

七月は「愛の血液助け合い運動」が行われます。

昨年、献血にご協力いただいた方は、全国で六百万人を超え、年々助け合い運動の輪は広がっていますが、例年、夏場は血液が不足する季節です。

これは、山や海などレジャー

1に出かける人や、帰省される方が多く、献血者が少なくなるからです。また夏の暑さも献血意欲を鈍らせるのでしよう。こうしたことから、夏場は、血液を必要とする患者さんにとってたいへん深刻な季節なのです。

電車の中でお年寄りに席を譲ると同じように、見ず知らずの人に自分の血液を無償で提供する――まさに尊い行為といつてもいいでしょう。

あなたの血液が患者さんの心に生命の灯をともしますので、街で献血車を見かけたら、ぜひご協力ください。

また全国の日本赤十字社の血液センターでは、献血を希望される方の登録も行っています。最寄りの血液センターにおたずねください。

国民年金

免除手続はお早目に

ただいま、今年度分(昭和56年4月から昭和56年3月まで)の国民年金保険料の免除手続を受け付けています。

①所得がないとき
②火災や水害にあり、被害をうけたとき
③家計が苦しく、保険料を払うことがたいへん困難であるとき

――などの事情で、保険料を掛けることが難しいと認められる人に、その年度の保険料の納付を免除する制度のことです。

この「追納」とは、免除をうけてから10年以内であれば、その人の年金額は保険料をかけた場合と同額となります。

このように国民年金の免除制度は免除により、年金をもらう権利が、つき、また免除をうけて10年以内に追納すれば、保険料をかけた続けたと同じ年金がうけられます。

ですから、保険料をかけたれない人にとっては、大変有利なものであり、他の公的年金制度には見られない、独特の制度であります。

戸町外一市三村の組合で運営されている齋場です。利用される際は、次のことに注意して、ご協力ください。

利用上の注意

○齋場の職員への金品の贈与、心付けは、固く禁止いたしておりますので、ご遠慮ください。

○火葬に際して、生前の嗜好物(危険性のもの)副葬品は、施設の故障、事故の原因に起因するおそれがあります。添入はご注意ください。

また、生前ご使用された衣類は別に処理いたします。申し出てください。

○取骨の際は、指示があるまで待合室で待機してください。

○待合室の施設、器具の使用は、ご利用者のセルフサービスになっております。

(白根衛生センター組合)

生ごみは水を切ってから

夏のごみ処理について 協力を！

ごみの焼却処分なので、夏期(七・九月)のごみが焼けないので、みなさんから次の点について、ご協力をお願いします。

①台所から出る生ごみは、十分に水を切って出してください。

②肥料の空き袋は使用しないください。

③家庭で消費した枝豆がらは、きちんと束ねて出してください。

④青果物商店及び農家で営業用として出る枝豆がらは、各自で処分してください。処分の方法のない場合は、直接センターに持込んで

ださい。

⑤生草や生木の枝等は、燃えないので出さないでください。出す場合は、乾燥して燃えやすい状態にしてから枝は一尺以内に切って、束ねて出してください。

⑥使用後のスプレーの空缶は穴をあけてから出してください。

⑦ごみ集積所は、自主的に管理し、清掃当番等をおいって清潔に保ってください。

相談日 七月十七日(金)
午前9時30分～12時まで
会場 中央公民館二階
相談員 古川兵衛弁護士

○申込みは前日までに住民係へ電話で申込みください。
○申込人数により、時間を変更することもあります。

無料法律相談

相談日 七月十七日(金)
午前9時30分～12時まで
会場 中央公民館二階
相談員 古川兵衛弁護士

○申込みは前日までに住民係へ電話で申込みください。
○申込人数により、時間を変更することもあります。

印紙税額が 変わりました

最低税額が 100円から 200円に

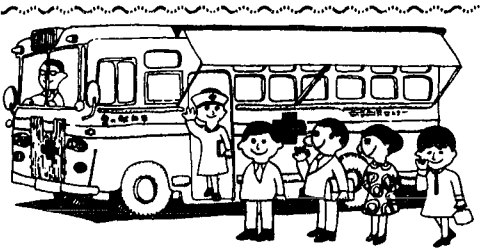
契約書や領収書などを作ったとき、収入印紙をはり印紙税を納めますが、今年の五月一日から印紙税の税額が変わり、最低百円が二百円になるなど、税額が二倍に引き上げられました。

印紙税がかかる文書に収入印紙をはらなかつたり、額を間違えないよう、ご注意ください。

▼間違つて印紙をはりすぎた場合▲
その文書を税務署に持って行き、一定の手続きをすると還付されます。

▼印紙税がかかる文章に収入印紙をはらなかつた場合▲
印紙税がかかることを知らなかつたり、はり忘れた場合にも納めなかつた印紙税額の三倍(自主的に収入印紙をはってないことを申し出た場合一・一倍)の過怠税がかかります。

詳しくは、新津税務署におたずねください。



加入者がこの手続きを怠り、保険料を掛けないでいると、将来、年金をうけられないこともありまう。しかし、免除をうけていけば、免除期間は年金の資格期間として認められるため、加入者は、無年金者にはなりません。

ところで、免除をうけた期間の年金額は、保険料を掛けた場合の年金額の場合と

この「追納」とは、免除をうけてから10年以内であれば、その人の年金額は保険料をかけた場合と同額となります。

このように国民年金の免除制度は免除により、年金をもらう権利が、つき、また免除をうけて10年以内に追納すれば、保険料をかけた続けたと同じ年金がうけられます。

ですから、保険料をかけたれない人にとっては、大変有利なものであり、他の公的年金制度には見られない、独特の制度であります。

戸町外一市三村の組合で運営されている齋場です。利用される際は、次のことに注意して、ご協力ください。

利用上の注意

○齋場の職員への金品の贈与、心付けは、固く禁止いたしておりますので、ご遠慮ください。

○火葬に際して、生前の嗜好物(危険性のもの)副葬品は、施設の故障、事故の原因に起因するおそれがあります。添入はご注意ください。

また、生前ご使用された衣類は別に処理いたします。申し出てください。

○取骨の際は、指示があるまで待合室で待機してください。

○待合室の施設、器具の使用は、ご利用者のセルフサービスになっております。

(白根衛生センター組合)

相談日 七月十七日(金)
午前9時30分～12時まで
会場 中央公民館二階
相談員 古川兵衛弁護士

○申込みは前日までに住民係へ電話で申込みください。
○申込人数により、時間を変更することもあります。

献血にご協力をお願いします

移動採血車「ゆうあい号」がきます

とき 7月18日(土)
ところ 役場前 矢代田駅前
AM 10:00～12:00 PM 1:00～3:00